

マイナンバーカードを図書館の貸出カードの代わりに 利用できるサービスを開始します

新潟市立図書館は、マイナンバーカードを貸出カードの代わりに利用できるサービスを令和4年3月29日(火)から開始します。

手続き後は、図書館の貸出カードを持参しなくてもマイナンバーカードだけで資料の貸し出しができます。職員との貸出カードの受け渡しがないため、接触機会の低減が図れます。

新潟県立図書館も同日に同様のサービスを開始することから、新潟県立図書館と新潟市立図書館を利用している方は、マイナンバーカード1枚でどちらの図書館も利用でき、利便性が向上します。

この機会にぜひマイナンバーカードを貸出カードとしてご利用ください。

1 サービス開始日

令和4年3月29日(火)



2 サービス内容

- 従来の新潟市立図書館の貸出カードに加えて、マイナンバーカードでも図書館の窓口やセルフ貸出機で貸し出しが可能です。
- 図書館の貸出カード番号とマイナンバーカードの「利用者証明用電子証明書のシリアル番号」を連携登録することで、ICカードリーダーにマイナンバーカードをかざすだけで貸出手続きができます。

3 注意事項

- 事前に登録手続きが必要です。図書館の貸出カード、マイナンバーカード、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(4桁)が必要です。
- 貸出カードをお持ちでない方は、貸出カードの作成が必要です。
- マイナンバーカードで貸出できるのは、市立図書館全館と東区プラザ図書室です。
- 本サービスでは、マイナンバーやその他の個人情報は一切使用しません。

お問い合わせ：新潟市教育委員会事務局 中央図書館
〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号

TEL：025-246-7700 (担当 田中、餅谷^{もちや})

新潟市の図書館HP：<https://www.niigatacitylib.jp/>

令和4年

3月29日(火)から



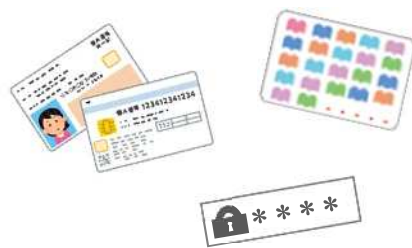
マイナンバーカードで、 図書館の資料を 借りることができます！

ここが便利！

- *手続き後、マイナンバーカードがあれば図書館の貸出カードを持参しなくても資料の貸出ができます。
- *新潟県立図書館も令和4年3月29日からマイナンバーカードの貸出カード利用を行います。新潟県立図書館も利用している方はマイナンバーカード1枚で共通利用できます。

必要なもの

- *申込者本人のマイナンバーカード
- *申込者本人の新潟市立図書館の貸出カード
- *マイナンバーカードの
利用者証明用電子証明書のパスワード（4桁）



手続き

- 1 新潟市立図書館・東区プラザ図書室の窓口で申し込みます。 ※1 ※2
- 2 公的個人認証サービスでマイナンバーカードの「利用者証明用電子証明書」の有効性確認を行っていただきます（確認には図書館の機器を使用）
- 3 マイナンバーカードの「利用者証明用電子証明書のシリアル番号」を利用して登録手続きを行います。 ※3

本の借り方

借りたい本を職員に渡し、ICカードリーダーにマイナンバーカードをタッチします。その後は通常の貸出と同じです。セルフ貸出機でも利用できます。

- ※1 アルザにいがた情報図書室、荻川地区図書室、金津地区図書室では利用できません。
- ※2 図書館でマイナンバーカードの交付申請はできません。
- ※3 カードの連携は、利用者用電子証明書のシリアル番号のみを使用します。マイナンバーカードのマイナンバーやその他個人情報は一切使用しません。



【新潟市の図書館ホームページ】

<https://www.niigatacitylib.jp>



図書館 HP



Twitter

ほんぽーと新潟市立中央図書館

TEL 025-246-7700

R4.3